

事業報告書

(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 山口会
- ① ☐財団 ☒社団 (☒出資持分なし / ☐出資持分あり)
- ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
☐出資額限度法人 ☒その他 /
- ③ ☒基金制度採用 / ☐基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 熊本市東区三郎1丁目14番23号 /
- (3) 設立認可年月日 平成28年 2月 4日 /
- (4) 設立登記年月日 平成28年 3月 3日 /

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山口胃腸科	熊本市東区三郎1丁目14番23号	なし

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月30日

令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 4年11月24日

令和3年度決算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 山口会
 所在地 熊本市東区三郎1丁目14番23号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額 79,374 千円
 2. 負 債 額 110,933 千円
 3. 純 資 産 額 -31,559 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,862
B 固 定 資 産	35,512
C 資 産 合 計 (A+B)	79,374
D 負 債 合 計	110,933
E 純 資 産 (C+D)	-31,559

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人社団 山口会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市東区三郎1丁目14番23号

貸 借 対 照 表

(令和4年 9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	43,862	I 流 動 負 債	27,919
II 固 定 資 産	35,512	II 固 定 負 債	83,014
1 有形固定資産	11,667	負 債 合 計	110,933
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	23,845	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 資 本 余 剰 金	
		III 利 益 余 剰 金	-41,559
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	-31,559
資 産 合 計	79,374	負債・純資産合計	79,374

医療法人社団 山口会
熊本市東区三郎1丁目14番23号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和3年10月 1日 至 令和4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	84,327
2 事業費用	93,167
本来業務事業損失	-8,840
事業損失	-8,840
II 事業外収益	859
III 事業外費用	1,241
經常損失	-9,222
IV 特別利益	64
V 特別損失	
税引前当期純損失	-9,158
法人税等	81
当期純損失	-9,239

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 山口会
所在地 熊本市東区三郎1丁目14番23号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
家賃	山口明男	医師	理事長	施設家賃	770	地代家賃	9,240
地代	山口芳江	無職	理事長	施設地代	100	地代家賃	1,200

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 山口会
理事長 山口明男 殿

私は、医療法人社団山口会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月24日

医療法人社団 山口会

監事

山口明男